

令和元年度
(第30期)
事業報告

社会福祉法人 AJU自立の家



目次

令和元年度を振り返って	2
社会福祉法人A J U自立の家 事業概要報告.....	3
福祉ホーム	5
デイセンター	7
自立生活体験室	9
マイライフ	10
マイライフ西	12
マイライフ刈谷	14
わだちコンピュータハウス	16
ピア名古屋	22
小牧ワイナリー	24
自立生活情報センターサポートJ（講師派遣）	27
【基幹】昭和区障害者基幹相談支援センター（昭和区障害者地域生活支援センター）	28
【特定】相談支援事業所 サマリアハウス.....	30
【介護】マイプラン・ケアマネジメントセンター.....	32
名古屋マック（TYM ルーム ピートハウス）	34
社会啓発・社会貢献事業室	37
アジア障害者支援プロジェクト	40

令和元年度を振り返って

社会福祉法人 AJU 自立の家

常務理事 江戸徹

新しい令和の時代が始まると時を同じくして AJU 自立の家も 30 周年を迎えることができました。これもひとえに皆様方の温かいご支援も賜物と感謝いたします。

この 30 年間を振り返ったとき、法人を設立して 10 年目の節目に発刊した「自立を選んだ障害者たち」のあとがきには、『当事者団体の経営する福祉施設の取り組みは、まだ全国的に珍しく、注目を集めていると関係者は自負すると同時に、われわれの取り組みが当たり前になるまでとは決意を新たにしています。10 年たっても、20 年たっても、AJU は単なる「施設」に成り下がらなかつたと後世に言われるよう、自立を目指した運動の原点を忘れず、常に新鮮で前向きな活動が期待されていると思います。』とあります。発刊されて 20 年がたち今一度、原点を忘れず、常に新鮮で前向きであるかを考えながら次世代への引継ぎを成し遂げることがここ数年の喫緊の課題であると認識しています。

年度末には、全国的に感染の広がりを見せた新型コロナウイルスへの対応で第一に考えたことは、障害当事者が感染した場合、命にかかる危険性をはらんでいるため、職員を含む関係者の健康管理の徹底や施設利用の中止といったできる限りの方策を講じてきました。その結果、一人の感染者もだすことなく現在に至っています。しかしながら、2 月に予定していた職員研修をはじめ、各種イベントや講習会等を中止もしくは内容の変更を余儀なくされました。その影響が令和 2 年度のヘルパー不足といったことで、障害当事者の生活を脅かすことの無いよう努めていかなければなりません。同時に、イベント等が中止となった影響で減収となった部署もあり、令和 2 年度にかけても厳しい状況が見込まれます。「ミッション」にあるように、弱い立場の人を絶対的に支える組織であることから職員一丸となって、対策を講じていきながら、この困難に対応してまいります。

また、昨年度に承認されました障害者自立支援施設の整備につきましては、地元の反対で、建設着工が一年延びることとなりましたが、ボーリング調査も年度末には行い、6 月頃からは、畑として予定している場所を開墾しながら、農作物の生産に向けての準備を予定しており、令和 3 年度の事業開始が現実的となっていました。

法人運営が厳しい中の新しい施設開設でもありますが、常に前向きで新しいことにチャレンジする意識と経営健全化を見据えながら、事業開始に向けた取り組みを行ってまいります。

社会福祉法人 A J U 自立の家 事業概要報告

1. 事業の実施状況

(1) 経営施設ならびに定員

社会福祉法人 A J U 自立の家では、第 2 種社会福祉事業として 18 事業、公益事業として 6 事業を経営しています。

法人事業以外の部分では、愛知県重度障害者の生活をよくする会、愛知県重度障害者団体連絡協議会、自立生活センター・生活塾をはじめとする障害者団体と協力し、A J U グループとして社会福祉の向上を進めています。

① 第 2 種社会福祉事業

令和 2 年 4 月 1 日現在

施設・事業所名	事業種類	定員	住 所
サマリアハウス	① 障害者福祉ホーム ② 障害福祉サービス事業（生活介護） ③ 障害者（児）相談支援事業	20 名 20 名 —	昭和区恵方町 2-15
わだちコンピュータハウス	④ 障害福祉サービス事業 (就労継続支援 A 型、 就労継続支援 B 型、生活介護)	36 名	昭和区下構町 1-3
ピア名古屋	⑤ 障害福祉サービス事業（生活介護）	20 名	昭和区明月町 2-33-2
ピートハウス	⑥ 障害福祉サービス事業 (精神障害者グループホーム)	12 名	北区柳原 1-17-2 北区城見通 1-1
マイプラン・ ケアマネジメントセンター	⑦ 福祉サービス利用援助事業	—	昭和区松風町 2-28
障害者ヘルパーステーション マイライフ	⑧ 障害福祉サービス事業 (身体・知的・精神・児童ヘルパー派遣 ・共生型) ⑨ 移動支援事業 ⑩ 老人居宅介護等事業	—	昭和区明月町 2-33-2
障害者ヘルパーステーション マイライフ西	⑪ 障害福祉サービス事業 (身体・知的・精神・児童ヘルパー派遣) ⑫ 移動支援事業	—	西区南川町 92 若草マンション 1F
障害者ヘルパーステーション マイライフ刈谷	⑬ 障害福祉サービス事業 (身体・知的・精神・児童ヘルパー派遣)	—	刈谷市幸町 2-7-14
昭和区障害者 基幹相談支援センター	⑭ 障害者相談支援事業	—	昭和区松風町 2-28
名古屋マック	⑮ 地域活動支援センター	15 名	北区金城 1-1-57
サポート J	⑯ 地域活動支援センター	10 名	昭和区松風町 2-28
T YM ルーム	⑰ 地域活動支援センター	13 名	北区柳原 2-7-7
小牧ワイナリー	⑱ 障害福祉サービス (就労継続支援 B 型、生活介護)	40 名	小牧市野口大洞 2325-2

②公益事業

令和2年4月1日現在

施設・事業所名	事業種類	定員	住 所
障害者ヘルパーステーション マイライフ	①ホームヘルパー養成研修講座 (重度訪問介護従事者養成研修)	—	昭和区明月町 2-33-2
マイプラン・ ケアマネジメントセンター	②居宅介護支援事業	—	昭和区明月町 2-33-2
わだちコンピュータハウス	③重度身体障害者リフトカー運行事業	—	昭和区下構町1-3
サマリアハウス	④高齢者世話付住宅（シルバーハウジング） 生活援助員派遣事業	24 世帯	昭和区恵方町
サマリアハウス	⑤名古屋市身体障害者自立生活体験事業	1 名	昭和区恵方町2-15
法人本部	⑥アジア障害者支援プロジェクト	—	昭和区恵方町2-15

福祉ホーム

I. 総括

自立生活体験室の活用を経て、一人暮らしと同時に大学へ進学するために入居した方が2名いました。まずは日常生活が安定するよう生活の基盤を整えることを第一の目標とし、本人の意向を尊重しながら進めました。また、通学や学内にいる時に介助が必要な方に対する制度が追い付いていない中、本人や役所担当者と検討しながら新しい事業実施につなげることが出来ました。未成年の方に対する様々な場面での配慮が必要になりますが、今後も若い入居者が増えていくことを期待しています。

昨年度に引き続き病院からの退院が迫るなかで、短期間の体験室の利用から施設への入所を回避した方が2名いました。医療機関と連携するなかで如何にして受け身ではなく、主体的に生活をつくっていく意識を持ってもらえるか支援の仕方に工夫が求められています。

サマリアハウスコンサートの企画趣旨や方法、それに時期を見直して実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止のため実施できませんでした。ただ、入居者がサマリアハウスの成り立ちを知ることや企画の実施過程を経験することは大切な機会だと位置づけていますので、今後も続けて行っています。

II. 事業の実施状況

1. 目標達成のための具体的な行動

(1) 障害当事者スタッフの発掘と育成

- ・若い当事者の入居が複数名いたことから、その方たちの相談に乗るなどコミュニケーションを重視に置き、将来的なロールモデルとしての役割を担うために信頼関係の構築に努めました。

(2) 多様化する障害への対応の充実

- ・愛護手帳所持が2名、メンタルで継続して受診されている方が3名と昨年に引き続き身体障害以外の障害を併せ持つ入居者がいました。障害に合わせた定期的なコミュニケーションの機会を持つことや、受診に同行するなどの支援を実施しました。

(3) 入居者数16名/月の維持

- ・年間平均で13.1名/月の入居者数で目標は未達成ですが、定期的な宿泊体験や長期の体験室の受け入れなどでホームの居室としては常時2部屋ほど稼働しました。

【今年度の入居者・・・7名】

氏名	入居日	障害	生活状況等
Kさん	4/18	筋ジス	長野県の実家からの入居
Nさん	6/26	脊椎損傷	市内の医療機関からの入居
Nさん	7/26	下肢欠損	市内の救護施設からの入居
Fさん	10/1	脳性麻痺	県内の入所施設からの入居
Mさん	11/1	頸椎損傷	県内の大学付属病院からの入居
Tさん	2/23	脳性麻痺	岐阜県内のGHからの入居
Aさん	3/23	脳性麻痺	静岡県の実家から入居

【今年度の退居者・・・8名】

氏名	退居日	退居後の生活	入居期間
Mさん	4/1	刈谷市内の賃貸住宅での一人暮らし。障害=筋ジス	3年6カ月
Mさん	8/31	昭和区内の賃貸住宅での一人暮らし。障害=視覚障害	3年11カ月
Kさん	9/1	昭和区内の賃貸住宅での一人暮らし。障害=脳性麻痺	2年1カ月
Tさん	9/12	昭和区内の賃貸住宅での一人暮らし。障害=脳性麻痺	2年
Nさん	11/22	交通事故より死亡。障害=疾患による下肢欠損	4カ月
Kさん	1/27	天白区内のアパートへ転居。障害=脊髄神経障害	3年11カ月
Sさん	2/13	昭和区内の賃貸住宅で一人暮らし。障害=脳性麻痺	6年7カ月
Uさん	3/31	西区内の賃貸住宅での一人暮らし。障害=筋ジス	3年7カ月

【入退居者年齢別内訳】

	10代	20代	30代	40代	50代	合計
入居者	1	3	0	1	2	7名
退居者	0	2	3	1	2	8名

【性別・就労形態別入居状況・・・令和元年3月31日現在、12世帯12名入居】

性別	一般就労	福祉的就労	非就労	合計
男性	0	2	7	9
女性	0	0	3	3
計	0	2	10	12

III. 繼続課題

- (1) 医療的、メンタル的な課題を抱えた入居者への自立支援の取り組みの充実。
- (2) ロールモデルとなり得る障害当事者スタッフの発掘と育成を見据えた若年世代へのアプローチの強化。
- (3) 入居者の増加及び維持に向けての四季自立体験プログラムや自立生活体験室など、若い障害当事者との接点を増やすために複数年計画を検討。

デイセンター

I. 総括

地域の方々とデイメンバーとの相互理解の一助となるために、子ども食堂の方達の協力のもと地域サロンを偶数月に 1 回開催しました。また、デイメンバーの誕生日月に合同でバースデー企画を組むなど新しい企画を定期的に開催し、デイセンターの活発化を図りました。

家族介護が困難になりつつあるデイメンバーにむけて利用時間を延長したことや、マイライフや体験室と連携をとり宿泊体験に挑戦するなど、今後想定される地域移行に向けた取り組みを始めました。

II. 事業の実施状況

1. 目標達成のための具体的な行動

(1) 利用実績

【登録利用者数：29 人(男 9 ・ 女 20)／1 日平均利用者数：12.3 名／平均障害支援区分：5.3】

(2) 個別プログラムの充実

- ・家族と同居中の男性（30 代）から一人暮らしをするための相談がありました。本人、家族との話し合いの場を設け、自立生活体験室の実施に向けた準備を開始しました。（4 月）
- ・40 代女性が身体状況の変化により車いすのシーティング調整が必要になったことから、調整、選定、更生相談所への同行などピア名古屋と連携して進めました。（5 月）
- ・20 代女性からの朗読会を開催したいという希望により、開催にあたっての諸準備を一緒に行い、他のメンバーにも声をかけ実行しました。（7 月）
- ・2 名の男性メンバーの地域移行にむけて、宿泊体験を実施し、介助マニュアルの見直し、日程調整について、スタッフがサポートして進めました。（9 月～）
- ・嚙下の問題によりクリスマスランチに参加できなかった男性（30 代）が、食事加工を工夫したことでデイメンバーと会食を楽しむことが出来ました。（12 月）
- ・来年度行う企画の希望がだされ、その企画実施にむけて、スタッフと現地の情報、必要経費、交通手段と一緒に調べ、準備を行いました。（2 月）

＜年間企画数＞

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
企画数(件)	10	13	14	11	11	10	10	12	14	10	11	6	113
参加延べ人数(人)	88	137	174	100	93	66	60	61	97	109	109	28	1085

(3) 障害を活かした取り組み

- ・地域の方との交流の第 1 弾として、子ども工作教室を開催しました。デイメンバーが子供達にビーズ工作、紙飛行機づくり、革工作を教えながら実施しました。（4 月）
- ・自身の障害特性（CP、言語障害）を生かして、実習生と伝言ゲームや ipad でのコミュニケーションを取りながら実習の講師を務めました。（5 月）
- ・地域生活への移行や現在の生活の体験談、お宅訪問の対応などを通じて、デイメンバーがロールモデルとして、体験室の利用者に対するピアサポートができました。（10 月）
- ・新しい実習講師メンバーに対して、従来のメンバーが実習生に語る内容のフォローアップなどを行いました。（通年）

【主な実習受け入れ先】

アルファ医療専門学校、日本福祉大学中央福祉専門学校、愛知みずほ大学、名古屋市医師会看護専門学校、西陵高校、東海学園大学、名古屋大学、藤田医科大学、名城大学、南山大学、南山中学、汐路中学校、日総研、東海医療科学専門学校、金城大学

(4) 学べる環境づくり

- ・なごや福祉用具プラザの協力を得て、福祉用具（リフトなど）に関する情報やデモをしてもらえる場を提供してもらい、自立を助ける道具を知る機会となりました。
- ・講師派遣事業の協力のもと、デイセンターの利用者である実習講師メンバーに対して定期的な勉強会を企画し、学びの場をつくりました。
- ・『自立生活プログラム』にて、担当メンバーが中心に毎月（月末の木曜日・金曜日）テーマを考え、デイメンバーのみで話し合う機会を引き続き提供しました。

【主なテーマ】

「ILP のすすめ方」「健康診断、受けていますか？」「困り事の対処方法」「介助者の指示だしで難しいこと」「台風がきます。どうしますか？」「今、自分に関することで、怖いと感じること」「お金をためよう」「プチ爆発！思っていることを吐き出そう！」等。

III. 繼続課題

- (1) 家族による介助が不可能になることを見据えた、障害当事者自身による考える機会つくりと関係部署と連携した支援体制の構築。
- (2) 高齢化、重度化による支援内容の適宜見直しとスタッフの医療的ケアに関わるスキルアップ。
- (3) 障害当事者という強みを生かした実習、見学対応プログラムなどのやれることづくりの開拓と人材育成、社会啓発、社会貢献。

自立生活体験室

I. 総括

体験室の利用希望者が年々増える中、福祉ホームへの入居見込み者については比較的長い期間、体験室を利用します。体験室を工夫しながら実施する上で、介助提供の仕組みにおいて費用の負担が大きな課題でしたが、マイライフと連携し、また、制度の拡大があったことから体験室の利用中に重度訪問介護を利用することで経費の軽減となりました。

II. 事業の実施状況

1. 目標達成のための具体的な行動

- (1) 施設、親元からの自立生活を目指す、第一歩となる体験の場作り
 - ・定期的な体験室利用のケースについて、春日井市内入所施設で生活していた方の地域移行のため、初回体験時からマイライフ西と協働できたケース、福祉ホーム入居の準備としてマイライフ、マイライフ刈谷の協力を得、重度訪問介護を利用し、体験室を提供できたケースなどがありました。
 - ・病院から退院支援の問い合わせがあった際には、随時病院と連携し、スピード感を意識し、情報収集、及び情報提供に努めました。
- (2) 関係機関への訪問による本事業の必要性と重要性の普及啓発
 - ・10月に清須市社会福祉協議会主催で「入所施設からの地域移行」をテーマに研修会を実施、また1月には名古屋市内病院SWから利用問い合わせをうけ、当該病院内にて事業の説明会を行いました。
 - ・入所施設、基幹相談支援センター、病院など延41回訪問、普及啓発に努めました。
 - ・四季自立体験プログラムに参加申し込みのあった障害のある高校生5名に対して、夏季、冬季に宿泊含む自立生活体験を提供しました。
- (3) 名古屋市・愛知県第5期障害福祉計画に基づく地域移行の実現
 - ・今年度の稼働日は391日(昨年度261日)でした。利用人員は26人(昨年度27名)、うち新規では10名(在宅6名、施設1名、病院3名)ありました。
 - ・重複障害のある方の利用が3件ありました。うち1件は親亡き後の生活支援のあり方を見据え、デイセンターと連携し、実施できたケースとなりました。

区分	実人員			小計	延日数			小計	実施件数			小計
	市内	県内	県外		市内	県内	県外		市内	県内	県外	
在宅	8	4	5	17	231	26	68	325	18	8	8	34
施設入所・病院	5	3	1	9	28	33	5	66	9	7	4	20
計	13	7	7	26	259	59	73	391	27	15	12	54

(※同一利用者の月跨ぎの利用は各月で1件と数える)

III. 繼続課題

- (1) グループホーム入居者、病院入院患者、施設入所者に対する利用財源の確保。
- (2) 愛知県内入所施設、及び事業所への事業周知。
- (3) 介助者の新規発掘及び法人内での協力体制の確立。
- (4) 利用者のロールモデルの育成。
- (5) 医療的ケアが必要な方に対しての的確な情報提供と介助スタッフ含む支援体制の確保。
- (6) 利用の障害が多様、複雑化するなかにおいて、担当職員各自のスキルアップ。

マイライフ

I. 総括

新規契約者は 6 名で、内 2 名は、自立生活と進学を希望されました。そのため、いずれも体験室利用時から深くかかわることで、介助面だけでなく、通学や学内での介助など、多くの課題について一緒に取り組むことができました。また福祉ホームサマリアハウスを退居し、アパートでの新たな自立生活を始めた方が、4 名でした。住宅改修やヘルパー派遣時間数、成年後見人等との連携を緊密にとることで、スムーズな新生活へ移行することができました。

介護現場における人手不足が深刻化する中、授業アピールを 38 校中 58 回実施、名市大文化祭での紹介ブース出展、介助動画の作成、ボランティア説明会の開催、バーベキュー大交流会を開催するなど工夫を凝らし、A J U のスローガン「楽しくなければ福祉じゃない！」を実践し、ヘルパー確保の足掛かりにつなげました。

地域活動では、毎週土曜日始業前の清掃活動の実施、「防災企画」として、発災時の初動確認、非常食づくり体験等を行いました。また地元町内会長さんにも参加いただき、マイライフのことを知ってもらうきっかけにもなりました。

介護保険事業「共生型サービス」では、2 年目を迎え、さらに年齢による切れ目のない支援、ワンストップサービスを目指し、新規利用者 4 名、計 9 名となり、順調に推移しています。

2 月頃より、新型コロナウイルス感染拡大により、各ヘルパー、利用者へ厚生労働省からの感染予防対策を訪問の機会に周知を行いましたが、登録ヘルパーの活動自粛、各種講座の中止等、ヘルパー派遣全体に深刻な影響が出始めました。

II. 事業の実施状況

1. 目標達成のための具体的な行動

(1) サマリアハウスとの緊密な連携による派遣体制の構築

サマリアミーティングにマイライフスタッフが参加し、情報共有、役割分担を明確にしつつ、緊密に連携して派遣体制を確立しました。特に、ホーム退去者については、生活様式が大きく変わることから、相談支援部門や関係機関と連携し、スムーズな地域移行を行うことができました。また体験室利用期間中において、重度訪問介護等ヘルパー利用が可能な場合、ヘルパー派遣を行い、自立支援を行いました。

(2) 新たな人材募集方法について、さまざまな角度からアプローチ

人集めチームを中心に、SNS の活用、授業アピール等で使用するための介助動画の作成、ボランティア説明会の開催等を行いました。また、名市大祭にて紹介ブースを出展 2 日間で約 300 人が訪れていただき、9 月には、利用者、職員、学生多くが参加して、バーベキュー大交流大会を開催するなど、「人づて」という新たな「きずな」を構築できました。

2. 養成・研修、その他

○重度訪問介護従業者養成講座

- ・開講数全 14 回(予定 17 回) 受講者数 111 名 (3 事業所 計ヘルパー登録者数 94 名)

○マイライフオリエンテーション (3 事業所共通)

- ・受講者数 106 名 14 回開催、隨時、新情報を盛り込み講座を開講しています。

○喀痰吸引等 3 号研修

- ・9 月 27 日～11 月 30 日開催、受講者数 5 名

障害の重度化に伴い医療的ケアが必要とされる方に対して、ヘルパーへの喀痰吸引等 3 号研修を実施し、スタッフの養成とスキルアップを図りました。

○名古屋市委託事業現任研修 (精神障害の理解)

- ・11 月 9・16・30 日の講義と施設実習 1 日/人の計 4 日間で開催 受講者数 25 名。

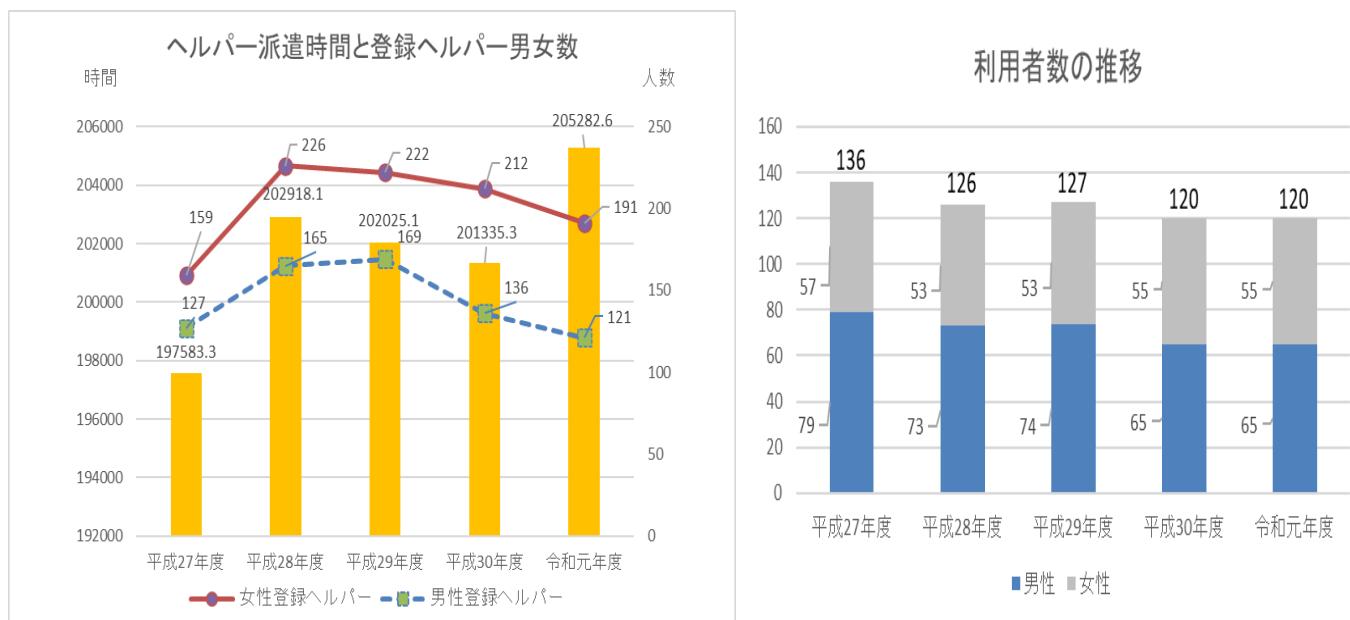
・近年、受講生数の伸び悩みが課題でしたが、内容を刷新、DPI 日本会議精神障害当事者事務局員の鷺原さんを迎えるなどした結果、多くの参加者を集めることができ、内容も充実したものになりました。

○年間研修

- ・開講数 42 回（うち新規講座 5 回）受講者数延べ 437 名（3 事業所共通）
- ・新規講座として受講生へのアンケートからの要望で多かった「排泄ケア」については、内容を改め企画をしました。また、「災害時における基礎知識について」では、災害時の障害者の状況や基礎的な知識を知って頂くため企画しました。

III. データから見るマイライフの現状

- ・ヘルパー派遣時間数は、前年度比 3947.3 時間増となっており、近年と比較しても増加しています。登録ヘルパー数は、減少傾向にあり、新たな取り組みが必要です。利用者数は、120 名で、減少傾向にあり、新規利用者数増加のための自立生活体験室との連携強化等の取り組みが必要です。



令和元年度 共生型サービス派遣時間数 1,841 時間 <利用者数・要介護者 8 名、要支援者 1 名>

IV. 繼続課題

- (1) 地域生活希望者と協働によるヘルパー人材発掘とセルフコーディネート力の醸成。
- (2) 障害の重度化重複化に伴う医療的ケア等のニーズが必要な方へ対応できるスタッフの人材育成。
- (3) 法令遵守を徹底し特定事業所加算のチェック体制と、より効率の良い派遣体制の構築。

マイライフ西

I. 総括

年度初めに2名の職員異動があり、体制を新たに事業に取り組む中で、学生交流会や福祉実践教室（岩倉市）など、新たな人材確保と地域との繋がり作りを広めていく事ができ、新規登録ヘルパー獲得や実践教室における新規講師育成などの成果が出ています。

10月にはサマリアハウス、マイライフ、生活塾と連携し、以前から関わりがあった施設入所者（男性）の地域移行が実現しました。失敗も重ねながら、当たり前な年齢相応の経験を積み当事者リーダー養成における足掛かりとすることができています。

生活塾、マイライフ西共同で、名古屋特別支援学校高等部の生徒に向け、消費生活をテーマに特別授業を行いました。自らが消費者となり、意思決定をする時に何を優先して選択しているかの可視化から、自己選択・自己決定の大切さを感じて頂くことができ、有意義な時間となりました。

II. 事業の実施状況

1. 目標達成のための具体的な行動

(1) 適切なエンパワーメントを行える人材の確保及び体制を構築

- ・地域移行を目指す施設入所者3名と、自宅で生活する障害学生に向け、自立生活をしている当事者を紹介、自身の経験を元に話をしてもらう機会を作りました。当事者同士で話してもらう事で共感と信頼が生まれ、延べ5回の自立生活体験室の実施に繋がり、1名の男性当事者につきましては、体験室を経て入所施設を退所し、サマリアに入居することができました。
- ・エンパワーメント関係の構築が出来る生活塾スタッフ当事者を1名確保し、自立生活を希望する当事者と向き合い、ヘルパー派遣と協力しながら支援にあたり、地域移行に繋げました。
→個別支援（ピアカン、ILP、制度など） 訪問、来所：延べ30回

(2) 声なき声に耳を傾ける事が出来るスタッフと支援者の確保

- ・地元の一般中学校に通っている医療ケアを必要とした障害児より、野外学習へ参加したいとニーズがあった為、医療機関と連携の上、慣れたスタッフを調整し宿泊を含めた支援を行いました。ご家族が同行しなくても宿泊を伴う外出ができるという事を実感していただけました。
- ・登録ヘルパーとして活動していた男性1名を、1月より嘱託職員として雇用し、支援の安定化に努め、利用者のQOL向上につながっています。女性スタッフ1名確保予定でしたが、候補者とのニーズ合わず確保することができていません。
- ・重点校である淑徳大学、同朋大学への授業アピール及び定期的な訪問を行い、安定した支援体制作りのため、様々な企画を実施し人材確保に努め、新規ヘルパー55名登録（男性31名、女性24名）と成果をあげました。
→授業アピール：延べ23回実施（淑徳大学6回 同朋大学7回 他大学10回）
→その他：サークル、ボラ団体訪問15回 学生交流会：6月～隔月開催（延べ86名参加）

(3) 医療的ケアが必要な利用者への体制作りと自立生活実現に向けたスタッフの確保

- ・異動してきた職員1名に向け、喀痰吸引3号研修を受講させ、支援体制を整えました。
- ・一般的な意思疎通が困難な方へ、野外学習報告会や大学の授業での講和を行う機会を設定しました。地域の相談支援員や、先生、学生に向け、本人の気持ちを伝えられる場を設けることができ、障害特性の理解に繋げることができます。

2. 養成・研修、その他

○重度訪問介護従業者養成講座

開講数 3 回/年（8月、11月、2月） ※受講生：8月は受講生が集まらず中止。

受講者数：19名（内マイライフ西 登録者数：14名）

○特記事項

新型コロナウィルス感染拡大の影響を受け、体調を崩すヘルパーもいたため、利用者の生活に影響が出ないよう職員の勤務を調整しました。また、厚労省からの通達に基づき、利用者及び登録ヘルパーへの感染予防の周知や備品配布による対応策を実施し、感染予防と啓発を行っています。

【派遣時間数推移】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
平成 30 年度	2,758.5	2,717.0	2,724.5	2,687.0	2,651.8	2,561.0
令和元年度	2,945.0	3,006.0	2,933.5	2,879.0	2,856.5	2,8125.5
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成 30 年度	2,085.5	2,640.5	2,795.0	2,773.5	2,617.0	2,822.0
令和元年度	3,123.3	3,029.0	3,172.0	3,130.0	3,007.5	3,231.5
						合計
						31,833.3
						36,125.8

【サービス別派遣時間割合】

	居宅	移動	重訪
平成 30 年度	2.5%	3.0%	94.5%
令和元年度	3.0%	3.3%	93.7%

【利用者数】

	合計	内訳	
平成 30 年度	29名	男性 16名	女性 13名
令和元年度	33名	男性 19名	女性 14名

【登録ヘルパー数】 () 内は新規登録者数

	合計	内訳	
平成 30 年度	102名	男性 57名 (9名)	女性 45名 (21名)
令和元年度	134名	男性 76名 (31名)	女性 57名 (24名)

III. 繼続課題

- (1) 学生及び一般（嘱託を担えるような）ヘルパーの確保。
- (2) 地域移行を目指す障害当事者の新体制づくりのため、生活塾との連携強化。
- (3) 職員のスキルアップに勧め、充実したサービス提供及び登録ヘルパー育成体制の構築。

マイライフ刈谷

I. 総 括

今年度は既存の利用者 3 名の方に対して、刈谷市での自立生活に向けたサポートを実施しました。具体的には、住み慣れた家で親亡き後も暮らしたい方への個別の自立生活プログラムの実施、4月より刈谷市で新たな生活を始めた方へのサポート、令和 2 年 6 月にサマリアハウス退居予定の方への物件探しのサポートを行いました。

また、新規利用者として、サマリアハウスに入居して大学に通う方への自立支援に取り組みました。静岡市清水区では初めての実例として、重度訪問介護 744 時間の受給と大学における修学支援事業の活用につなぐことができました。

II. 事業の実施状況

1. 目標達成のための具体的な行動

(1) 地域移行する障害当事者の発掘

刈谷市の相談支援事業所からの紹介で男性当事者 1 名の方と繋がり、自立に向けて動いていくために週 1 回の移動支援から関わりをつくることになりました。また、サマリアハウスの福祉ホームに入居し、令和 2 年 4 月より大学に通うことになった女性当事者 1 名を支援することが決まりました。

(2) 利用者の支援体制の安定

親亡き後も住み慣れた自宅で自立を目指す女性当事者 1 名へ個別の自立生活プログラムを実施し、買い物、家事、市バスの利用等、自立生活する上で必要な経験を積む機会をつくりました。

(3) 新規事業の検討

刈谷市での自立生活体験室の設立に向けて、他県の自立生活センターの情報収集をしながら事業計画の策定に取り組みましたが、ニーズの把握が不十分であったため、将来的な必要性を改めて見直すことになりました。

2. 養成・研修、その他

○重度訪問介護従業者養成講座（刈谷）

開講数：3 回/年 受講者数：20 名（内登録者数：17 名）

・令和 2 年 3 月に予定していた講座は、新型コロナウイルス感染予防の為に中止しました。

○年間研修開講数：43 コマ（新規講座：5 コマ） 受講者数：延べ 502 名（3 事業所共通）

【派遣時間数推移】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
平成 30 年度	2733.0	2809.0	3341.5	3497.5	3492.0	3283.0	
令和元年度	3201.0	3266.0	3249.5	3338.5	3387.5	3268.0	
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
平成 30 年度	3452.5	3351.0	3433.5	3316.5	3111.0	3448.0	39268.5
令和元年度	3282.5	3240.5	3470.5	3353.5	3326.0	3481.0	39864.5

【サービス提供割合】

	居宅	移動	重訪
平成 30 年度	0.5%	0.0%	99.5%
令和元年度	0.5%	0.0%	99.5%

【利用者数】

	合計	内訳
平成 30 年度	9 名	男性 5 名 女性 4 名
令和元年度	10 名	男性 5 名 女性 5 名

【登録ヘルパー数】() 内は新規登録者数

	合計	内訳
平成 30 年度	123 名	男性 70 名 (24 名) 女性 53 名 (19 名)
令和元年度	113 名	男性 63 名 (21 名) 女性 50 名 (19 名)

III. 繼続課題**(1) 仲間づくりの取り組みの強化**

利用者がヘルパーとの繋がりだけでなく、地域と繋がるために自立生活センターアクセルと連携しながら日中活動をサポートしていきます。

(2) 利用者への支援の安定化

女性利用者 1 名増えましたが、女性常勤職員 1 名が退職したため、利用者の生活安定化のために女性常勤職員 1 名を確保する必要があります。

(3) 三河地域における自立生活を目指す障害当事者のニーズの把握

刈谷市及び周辺市町村で自立生活を目指す障害当事者のニーズ調査を行い、具体的に必要な支援の幅と量を把握します。

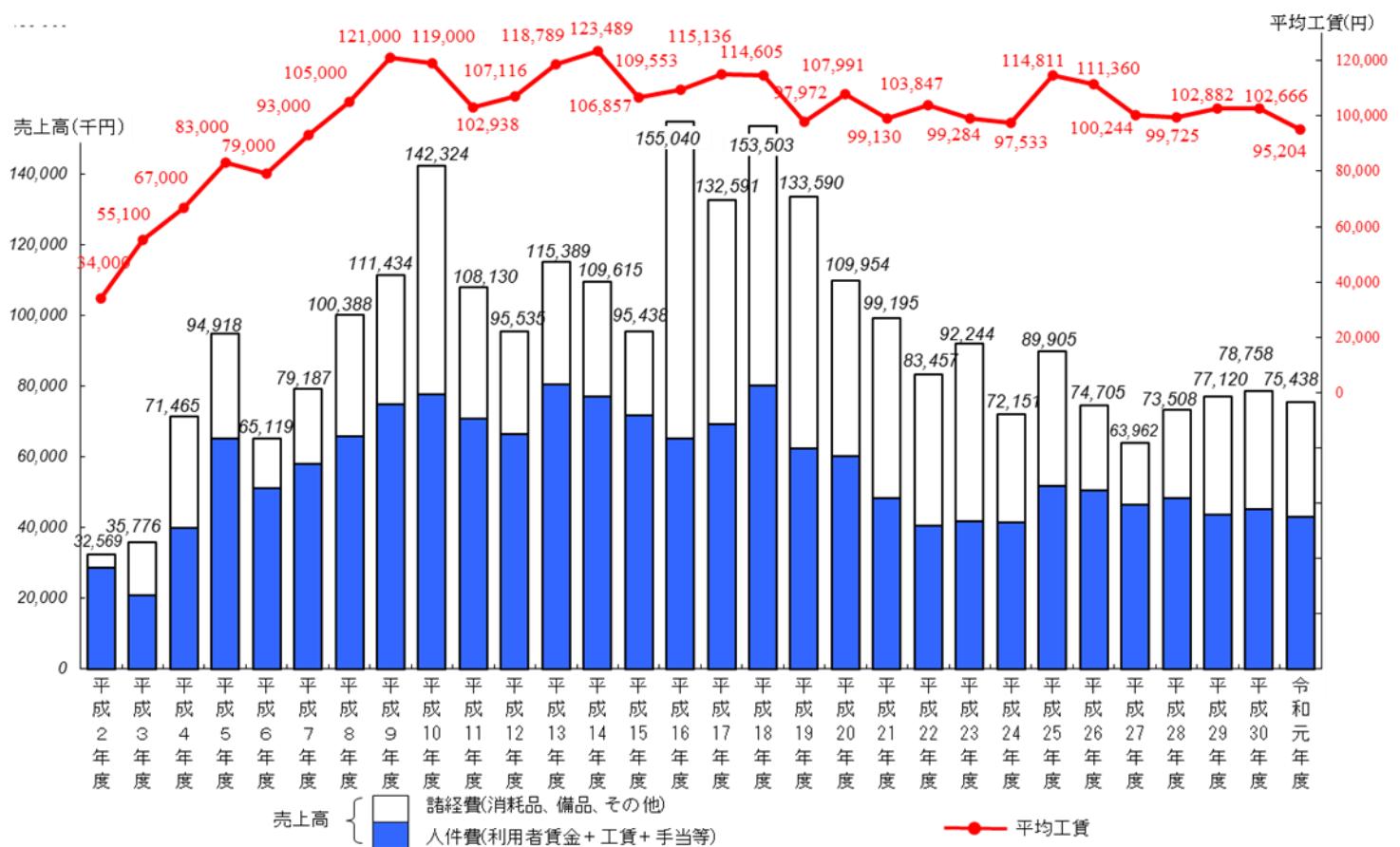
わだちコンピュータハウス

I. 総括

1. 売上高と平均工賃

令和元年度の売上高は 7,544 万円でした。売上目標 6,060 万円を 1,500 万円近く上回りましたが、前年度売上高より 300 万円弱の減収でした。

平均工賃は 95,204 円でした。過去 2 年は夏冬合わせた賞与が 0.5 ヶ月、2.5 ヶ月余分に支払ったのに對して、令和元年度は規定の月数分だったため、下回る結果となりました。



事業部ごとの売上高は、ユニバーサルサービス事業部 5,349 万円、IT 事業部 2,194 万円で、両事業部ともに目標を大きく上回りました。

事業部	売上高(千円)	目標額(千円)	
ユニバーサル サービス事業部	53,494	40,100	① コンサルティンググループ ② 入力・集計グループ ③ 企画・運営・講師派遣グループ ④ 防災企画グループ ⑤ 編集・デザイングループ ⑥ 印刷・発送グループ ⑦ リフトカー事業グループ
IT 事業部	21,944	20,500	⑧ システム開発グループ ⑨ WEB デザイングループ ⑩ IT サポートグループ
合 計	75,438	60,600	

2. 人員の推移

- ・3月9日付で男性所員1名が入所しました。年度末34名。
- ・目標は2名入所で、計画通りには推移しませんでした。
- ・年度後半、相次ぐ入所実習により、さらに2名の入所が決まりましたが、利用開始は次年度に持ち越しました。

所員の人員構成 令和2年3月31日現在

▼性別年齢構成									
	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計	平均年齢
男性	4	3	4	8	5		1	25	48.9
女性	1	2		4	1	1		9	49.4
合計	5	5	4	12	6	1	1	34	49.1

▼居住地構成

名古屋市	25
愛知県	8
三重県	1
合計	34

▼障害別等級構成

	1級	2級	3級	5級	なし	合計
視覚障害	1			1		2
聴覚障害	1					1
肢体不自由	16	10				26
内部障害	1					1
精神障害		1	2		1	4
合計	19	11	2	1	1	34

▼事業別利用期間構成

	1年未満	3年未満	5年未満	10年未満	15年未満	20年未満	25年未満	25年以上	合計
就労継続支援A型				3	1	1	1	2	8
就労継続支援B型	1	2	4	5	2		2	3	19
生活介護		2		1		1		3	7
合計	1	4	4	9	3	2	3	8	34

3. 目標（目標達成のための行動計画）に対する総括

目標（目標達成のための行動計画）	総括
①施設会計および授産会計の経営の安定	新たな仲間を1名迎えたが、目標に達しなかった。 所員、職員一丸となって目標以上の業務を受注し、売上目標を上回った。
②ユニバーサルデザイン業務の推進	名古屋駅乗換空間 UD 検討業務は継続受注(4年目)し、無事完了した。 愛知県ジブリパークのバリアフリー検証業務を新たに受注した。
③事業継続計画（BCP）の推進と具体策の実施	名古屋市および豊田市の福祉事業所向けセミナーを受注、それぞれ2月に開催した。 AJUグループ全体のBCP策定を推めることができなかった。
④施設および業務インフラの整備	老朽化したオンドマンド印刷機を、更新することができた。予定より安く押さえることができた。 自前メールサーバーへの移行準備を進めた。 年度末、テレワーク環境のため、VPN環境と自前サーバーによるWeb会議システムを準備した。
⑤コスト感覚とチェック体制の確立	見積、契約、仕入、出張等のチェックを徹底した。
⑥営業体制の刷新	閑散期の安定受注に向けて、過去業務の顧客の営業が課題。
⑦人材育成とスキルアップ	世代交代に向けて職員の補充と、MD Sによる業務の標準化、平準化が引き続きの課題。

II. 事業の実施状況

1. ユニバーサルサービス事業部

今年度の売り上げは目標額を大幅に上回ることができました。各グループ別で見ても、印刷・発送グループが若干目標に達しませんでした（約-4%）が、それ以外の他のグループはすべて売り上げ目標を上回りました。その要因の一つとして、年度計画では予定に無かった名古屋市住宅企画課のアンケート調査業務、愛知県の人権イベント業務およびジブリパークの設計に係るヒアリング業務等の大きな業務を受注できた事があげられます。

ただ、年度末にかけては新型コロナウイルス感染拡大防止の関係で、テープ起こし業務の仕事となる各種会議が軒並み中止となり、売り上げ的に多少の影響がありました。新型コロナウイルスの問題が長引くと、テープ起こし業務をはじめ、他の業務にどれくらいの影響が出てくるか懸念されます。

(1) コンサルティンググループ

ユニバーサルデザインおよびバリアフリー関連業務は継続業務として、名古屋駅乗り換え空間のユニバーサルデザイン対応方策検討業務を行ったほか、ジブリパークの設計に係るヒアリング、名古屋市内の主要駅B Fマップ調査業務を受注することができました。また今年は3年に一度の大きな業務である名古屋市障害者実態調査もありましたが、担当所員たちの奮闘もあり、無事に業務を遂行することができました。

売上については目標額を大幅に上回ることができました。

(2) 入力・集計グループ

障害者優先調達推進法による優先発注が1件（名古屋市住宅企画課）あり、売上げを伸ばすことができました。また、名古屋市障害者実態調査業務もあったため、アンケート入力の人員が多数必要でしたが、所員からのアルバイト紹介や募集宣伝の効果もあって人員も集まり、無事入力作業を遂行することができました。他にも予定より多くの業務を受注することができ、目標額を達成できました。

テープ起こし業務については、引き続きの受注に加え、新規顧客もありました。結果、昨年度を上回る受注があり、売り上げ目標額を達成できました。

また、「音源起こしマニュアル」を見直し、成果物の質の向上に努めるとともに、新たに「音源起こし手配・準備等マニュアル」も整備し、スムーズな業務遂行にあたりました。

(3) 企画・運営・講師派遣グループ

自動車販売店向け研修会については、先方より追加の依頼が多くあり、売り上げ目標を超えることができました。美容学校ユニバーサル授業については、授業内容の一部見直しをおこない、効率化を図りました。また、愛知県からは人権ユニバーサルイベントの企画・運営業務をプレゼンにより受注することができました。

(4) 防災企画グループ

災害用間仕切りセットはHPのみの案内で問い合わせもありましたが、注文個数が少數であったため、受注には至りませんでした。

災害時要援護者支援事業については、福祉施設・事業所セミナーを三重県・愛知県内の自治体向けに実施しました。また新たに、「避難所内におけるコミュニケーションセミナー」を愛知県内の自治体担当職員向けに開催することができ、売上目標額を達成することができました。

(5) 編集・デザイングループ

冊子のデザインについては、知識・経験のある人のサポートを受けて進めました。売り上げについては、数十年に1度の大きな障害者団体の地方大会の冊子編集、看板作成などの多くの受注があり、目標額を達成することができました。

(6) 印刷・発送グループ

主力印刷機であるオンデマンド機を機種変更したため、操作方法等を学ぶ機会を作りました。また、前機種よりも印刷スピードが約2倍速くなり、効率よく業務を進めることができました。発送作業については担当を担える所員が新たに加わり、これまでの担当者から引き継ぎを行いました。残念ながら売り上げ目標額にはわずかに届きませんでした。

(7) リフトカー事業グループ

定期でミーティングを開催して、スタッフと担当者間で情報共有して、トラブルを未然に防ぐ様にし、効率よく業務を遂行できました。

2. IT事業部

事業部全体の売上高は2,194万円で、売上目標の2,050万円は上回ったものの、前年度に比べると減収となりました。

目標（目標達成のための行動計画）とその総括

目標（目標達成のための行動計画）	総括
①システム開発では、わだち内、AJU内のシステム環境のメンテナンスに注力する。	年間売上高196万円／売上目標500万円 メンバーが重度・加齢・不足など深刻化していく中、適材適所の役割分担と補完しあえる体制作りができた。 新元号対応による既存顧客向けシステムの改良や後援会会員管理システムのリニューアル作業など行いました。 既存顧客向けシステムとそのPC環境に関する問い合わせがあり、対応しましたが、売上には上がらないケースが多数あり、問い合わせの有料化を検討します。
②Webデザインでは、Webアクセシビリティ対応や、レスポンシブWebデザイン対応の強みを活かして、顧客ニーズに応える。	年間売上高1,492万円／売上目標1,100万円 ゲートキーパー養成研修を新規作成した。 トヨタ救急車ホームページのリニューアル作業を行った。 WordPressやレスポンシブWebデザイン、JIS規格のAA準拠の3点セットをお客様にお勧めしました。 それに伴い、WordPressやJIS規格の学習を行っていきます。
③ITサポートでは、新たなパソコン動作環境や、スマートフォンやタブレットなど情報機器の利活用に対するニーズに当事者目線で応える。	年間売上高506万円／売上目標450万円 パソコンのメンテナンスについては、一般業者と比べて低価格でパソコンの修理やデータ復旧の対応を行い、高い顧客満足度を得られた。 わだち内部で使用するパソコンのメンテナンスを随時行いました。具体的にはハードディスクの交換やメモリ増設、OSのクリーンインストールを実施しました。

(1) システム開発グループ

今年度は既存システムの年間契約が主で、売上高が196万円に留まりました。チームメンバーの重度化・加齢・不足などが深刻化していく中、限られた人材の中で適材適所の役割分担と補完しあえる体制作りができました。

今年度システム開発関係の業務については、新元号対応による既存顧客向けシステムの改良や

後援会会員管理システムのリニューアル作業など行いました。

また、既存顧客向けシステムとそのPC環境に関する問い合わせがあり、対応しましたが、売上には上がらないケースが多数あり、問い合わせの有料化を検討します。

長年、システム開発部門の中心となっていた所員が退職してアルバイトに変わり、残された開発部門のメンバーと連携したり、既存顧客向けシステムを動かすためのPC環境設定作業は、ITサポートチームと協力したりしながら進めていくようになりました。

しかしながら、残された開発部門のメンバーの体調不良や技術力不足、人材不足が否めません。

将来的には既存顧客システムを他の業者に引き継ぎ、もしくは外注委託する等の選択肢があると思います。

▼主な業務内容（顧客）

愛知県建設部住宅計画課／全日本写真連盟／中部善意銀行／障害者ヘルパーステーション・マイライフ／AJU後援会／AJU車いすセンター／わだち業務管理システム

(2) WEB デザイングループ

今年度 Web デザイン部門の売上は 14,926,191 円でした。

今年度はゲートキーパー養成研修の新規作成と、トヨタ救急車ホームページのリニューアル作業（契約自体は前年度）を行いました。ゲートキーパー養成研修とトヨタ救急車は WordPress で構築し、Web システムを組み込み、レスポンシブ Web デザイン、JIS 規格の AA 準拠のサイトとなります。

全体として目標金額以上の売り上げとなりました。

引き続き、現行ホームページの更新業務、サーバ保守管理を行いました。

◆今後の課題

WordPress やレスポンシブ Web デザイン、JIS 規格の AA 準拠の 3 点セットをお客様にお勧めしました。それに伴い、WordPress や JIS 規格の学習を行っていきます。

デザインについては、毎月外部から講師を招いて講習会を行い、デザイン力の向上や Web 業界最新トレンドの学習を行いました。

情報セキュリティへの対応も求められていて、情報処理安全確保支援士の有資格者を中心に、情報セキュリティポリシーの策定など、情報セキュリティ対策を引き続き行っています。

◆主な業務内容（顧客）

名古屋市子育て支援課（専用サーバ保守管理含む）、名古屋市健康増進課、名古屋市障害企画課、名古屋陽子線治療センター、名古屋市寿荘、名古屋市健康増進課パンフレット、愛知県社会福祉協議会、愛知県社会福祉協議会ボランティアセンター、愛知県福祉サービス第三者評価推進センター、愛知県子ども会連絡協議会、愛知県老人クラブ連合会、名古屋市社会福祉協議会、タイホウグループ、トヨタ救急車、豊秋奨学会、愛知難病救済基金、はつとり歯科クリニック、名古屋緑断酒新生会、中部善意銀行、ぷらっとほーむ、昭和区障害者自立支援連絡協議会、栄光社、愛知パラ陸上競技協会、小牧ワイナリー、名古屋シティハンドマラソン実行委員会、AJU 自立の家ホームページ保守管理、AJU 季刊誌編集・チラシ作成・パンフレット作成 等

(3) IT サポートグループ

今年度もパソコンと周辺機器の購入前相談や購入後の環境設定ならびに、年 6 回の一斉講習・個別講習を実施しました。また日常生活用具給付制度によるパソコン購入やパソコン本体及び周辺機器の購入相談が前年度より増加しました。そのために前年度比 + 約 117 万と売上は好調でした。

障害当事者が対応することで、相談者や受講者の障害特性や生活状況等を考慮することを大切にし、より重度な障害者の視点に沿った支援をすることができました。パソコン講習では基本操

作の他に、はがきの作成など受講生個別の要望に合わせた一斉講習を行いました。パソコンのメンテナンスについては、一般業者と比べて低価格でパソコンの修理やデータ復旧の対応を行い、高い顧客満足度を得られたと思います。

また、わだち内部で使用するパソコンのメンテナンスを随時行いました。具体的にはハードディスクの交換やメモリ増設、OSのクリーンインストールを実施しました。

Windows10ならびにOffice2019の操作方法やノウハウの習得、講師及び相談員のITスキルアップと人材確保の課題は依然として残っています。

◆主な業務内容

障害者 IT 総合推進事業	1,227,000 円
IT 講習会受講料	67,080 円
日常生活用具給付及び機器購入・サポート	3,768,402 円
合 計	5,062,482 円

ピア名古屋

<令和元年度事業方針>

目的 さまざまな重度な障害がある人が日中の居場所として、働く場としての役割を確立。

I. 総括

5月に福祉用具販売スタッフ1名を加え、スタッフの体制を整えて事業を行いました。9月に1名退所しましたが、10月に新たに1名利用開始し仲間13名を維持しました。

事業方針・行動計画にそって事業を行いスタッフ体制の構築、仲間の役割の構築、他部署との連携など継続的に更新は必要ですが、大枠の構築をしました。それにより自立生活を行う仲間のサポート、福祉用具販売での仲間のサポートの両立を行いました。

福祉用具売上が前年比117%達成できましたが、制度利用による新規車いす販売が多くをしめました。6年ごとに製作可能であり、令和元年度多くのお客様が製作をしていただいた結果、多くの売上につながりました。

工賃支払額が前年比80%になりましたが、工賃の適正化、仲間の入れ替わりがあり前年度を下回りました。今後、年数の少ない仲間や利用頻度の変更に応じて工賃適正化を行い、役割に応じた工賃支払いを行います。

(1) 利用者数 令和2年3月31日現在時点

	区分6	区分5	区分4	区分3	計
男性	4	4	3	0	11
女性	1	0	1	0	2
合計	5	4	4	0	13

(2) 開所日数 283日(前年度275日)

(3) 通所者数 2,016人(前年度2,112人)

(4) 施設収入 介護給付費 28,421,462円 予算達成率 100%

補助金収入 6,682,500円 予算達成率 100%

II. 目標達成のための行動計画

(1) 福祉用具販売と生活支援体制の確立

介助アルバイトや他部署の協力・連携を得ながら自立生活を行う仲間の生活支援を行い、福祉用具販売との両立ができる体制を確立しました。スタッフの役割を明確し、コミュニケーションをとることでさまざまなことに対応できる体制の確立ができました。

(2) 販売先の見直し

福祉用具販売が可能なスタッフの増員により、効率的に販売・修理を行いました。

販売先をAJU関係者中心とし、遠方のお客様は他業者へ紹介しました。

それにより迅速な対応が可能になりました。

(3) 仲間の役割を創出

日々変わる体調や状況に応じた身体・知的・発達障害などの障害がある仲間に適した負担の少ない役割を創出しました。

福祉用具販売に関連した役割以外にも他部署からの依頼(実習生対応・見学者対応)やAJU内

外のイベントなどの役割を担ってもらいました。

(4) 効率的な事務処理システムの構築

各スタッフの役割を明確化し多様なニーズや業務に対応するための効率的な事務処理システム体制を構築しました。問題が起こればコミュニケーションを図り、問題をみえるかし対応しました。

○工賃支払額 6,153,782 円 前年度比 80% 一人平均 月額 39,447 円 13名

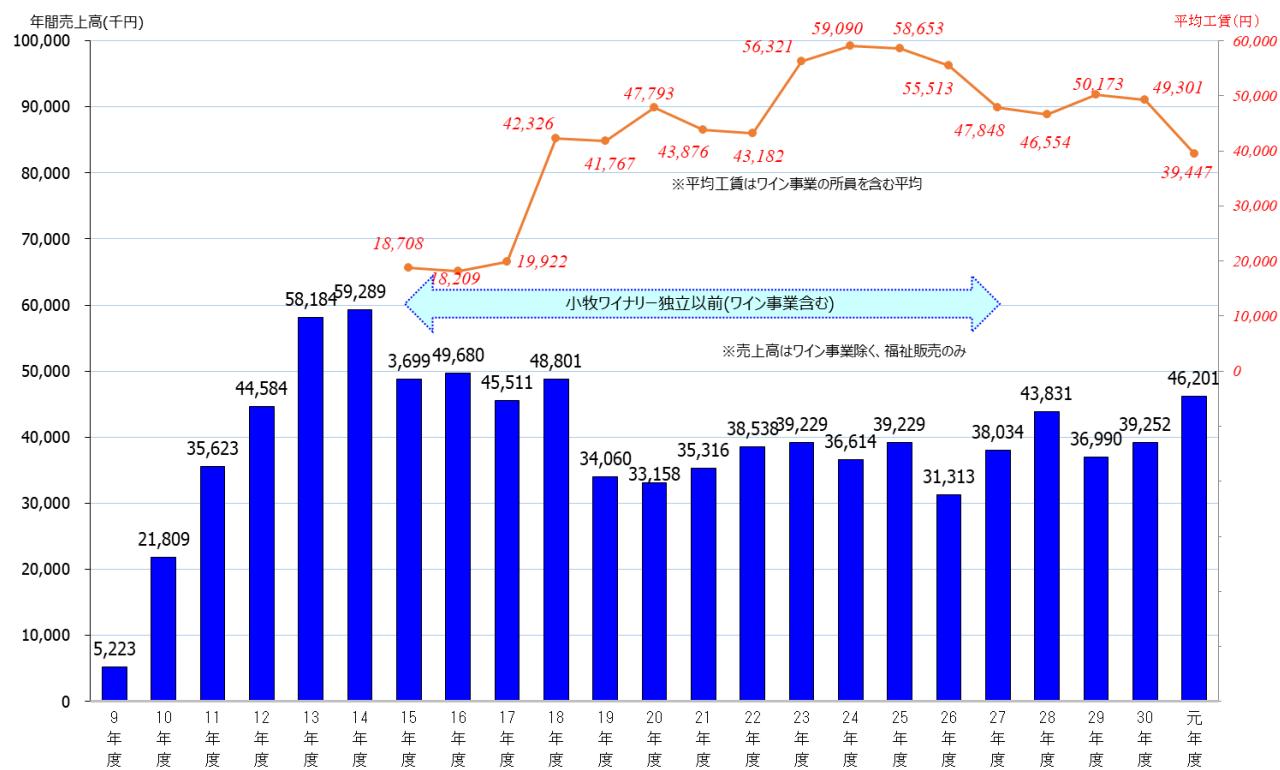
○売上額 46,216,880 円 (福祉用具売上 46,204,280 円 コーヒー売上 12,600 円)

前年度比 117%

○令和元年度売上明細表

品 目	売上金額	前年度比
補装具購入	15,881,478 円	181%
補装具修理	13,867,495 円	100%
入浴用具	266,480 円	22%
移動支援 (スロープ・手すりなど)	1,064,992 円	135%
排泄管理支援 (紙おむつなど)	2,949,671 円	106%
IT 関連 (トーキングエイド)	1,411,820 円	202%
日常生活用具 高齢者その他	17,701 円	93%
特殊寝台貸与	2,816,323 円	105%
移動機器	2,856,546 円	77%
生活補助用具	670,546 円	97%
防災用具	1,411,848 円	142%
他施設関連用具	2,989,380 円	91%
合計	46,204,280 円	117%

○年間売上高と平均工賃の推移



小牧ワイナリー

<令和元年度事業方針>

目的

- ・仲間の更なる工賃向上のため、ワイン事業の収益強化、販路の拡大を図ります。
- ・圃場の整備を重点的に実施し、自家醸造ワインの安定的な生産体制を構築します。
- ・仲間が主体の職場づくりと自立生活に向けた生活支援をします。

目標

- ①売り上げ目標 60,000 万円
- ②ワイン売上目標 30,800 本 ワイン売上 46,200 千円
- ③工賃支払目標 総額 19,320 千円 平均工賃 46,000 円／月
- ④仲間の就労・生活支援の充実

I. 総括

4月に3名、6月に1名、7月に1名が新規入所、しかし8月と12月に新規の2名、11月に1名が退所されました。年度末時点で、B型30名、生活介護6名の計36名の利用者（充足率90%）と共に事業を行いました。

9月に多治見修道院ワイン事業から撤退し、12月からは施設外就労の提携を神言修道会と取り交わしました。年度目標に対して、①売上4,735万円、②ワイン売上20,548本 ワイン売上34,957千円、③工賃支払1,799万円、平均/月40,889円、④担当圃場の明確化で収量アップ、利用者3名がグループホームに入居、1名が就労移行支援事業所に入所という結果でした。

II. 目標達成のための行動計画

①ワイン事業の収益強化、販路の拡大

- ・ギフト商品の販売促進
- ・ワイナリーHPの活用
- ・葡萄酒まつり、ワインフェスタの開催
- ・団体客の獲得

と目標を掲げましたが、葡萄酒祭り、ワインフェスタの開催以外は残念ながら目に見える成果が上げられませんでした。

②圃場の重点整備と、自家醸造ワイン生産体制の構築

小牧圃場では、収量の見込みのない畑の品種の見直し、植替えを進め、マスカットベリーA、ブラッククイーンとともにローズシオタを挿し木から増やし、新たに整備した圃場に植えました。

多治見圃場の苗木の植替え、土壌改良を継続的に進め、葡萄の質が向上しています。収穫量は2トン、樹の老齢衰弱が先か植え替えた苗が収穫に堪える成長が先か、今後数年の注力が勝負となります。

自家醸造ワイン生産体制はメンバーを固定化し、仕込みまでは順調でしたがボトリングなどの製造までは道半ばとなっています。売上に直接響く原因であると分析しています。

③仲間の就労、生活支援

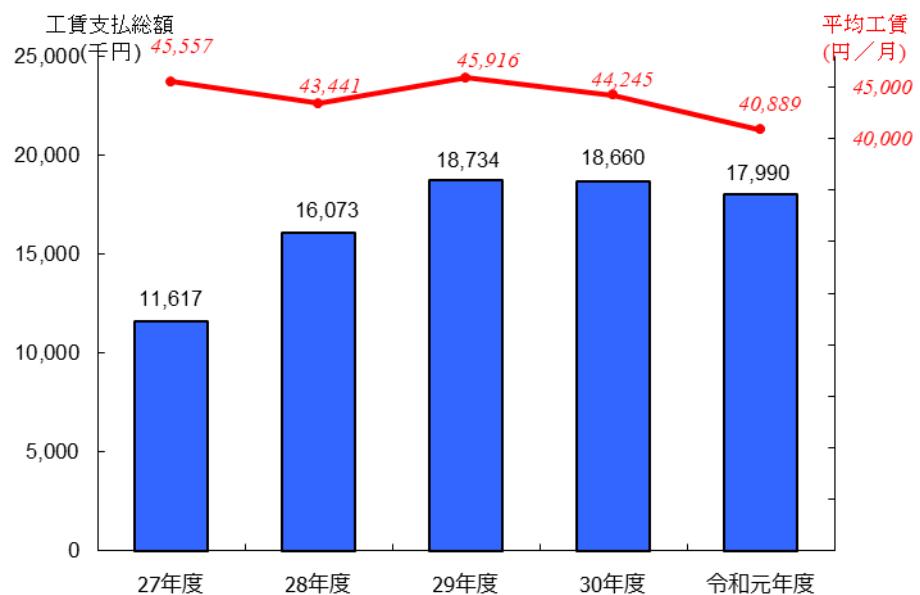
仲間内でリーダーを決め、チームで仲間が主体的に働く事ができる体制づくりを始めて3年が経ち、各自の担当圃場を新設、責任を持って葡萄を育て、できる力を注力し、より充実感を持って作業に取り組んだ結果、各圃場とも収量、質ともに過去最高となりました。厨房、カフェ、発送作業においては、固定の作業体制を構築、仲間が主体的に働き、レジの操作を含めた一歩先を進め、効

率を上げることができました。また、積極的に一般就労を希望する仲間の支援を充実させ、本人の意向を反映、調整して就労移行事業所への転出1名と一般企業への実習が2名ありました。

生活支援では、3名がG.H.へ、2名がアパートへ入居し、地域の事業所との連携を強化、地域で自分らしく生きる、ニーズに沿ったサービス提供を進めています。

支払総額	17,990,988円	夏・冬ボーナス・諸手当含む（前年比96%）							
(30年度)	18,660,455円	（前年比99%）							
(29年度)	18,733,735円	（前年比117%）							
(28年度)	16,073,193円	（前年比138%）							
(27年度)	11,617,028円								
平均工賃	40,889円	退所者・中途入所含む月平均	支払い月数	440ヶ月					
(30年度)	44,245円	支払い月数	422ヶ月						
(29年度)	45,916円	支払い月数	408ヶ月						
(28年度)	43,441円	支払い月数	370ヶ月						
(27年度)	45,557円	支払い月数	255ヶ月						
2年目以降	43,282円	2年目以降所員の月平均	支払い月数で割った数字						
(30年度)	45,512円								
(29年度)	49,423円								
(28年度)	60,550円								
(27年度)	56,607円								
平均工賃	9万円以上	8万	7万	6万	5万	4万	3万	2万	1万
(元年度)	0人	1人	2人	4人	4人	5人	9人	5人	6人
(30年度)	0人	4人	4人	2人	3人	2人	12人	9人	1人
(29年度)	2人	3人	3人	2人	4人	0人	9人	6人	6人
(28年度)	1人	3人	2人	4人	2人	2人	3人	5人	9人
(27年度)		3人	3人	3人	2人	3人	1人	2人	7人

工賃支払額と平均工賃の推移



III. 売り上げ

年間売上 : 47,351,342 円 (87.0%) 年間売上目標 : 60,000 千円

令和元年度は、ワイン販売の売上が 34,957,911 円、通信販売、カフェ、食品、その他売上が、15,397,518 円となりました。内訳は下記のとおりです。

販売実績

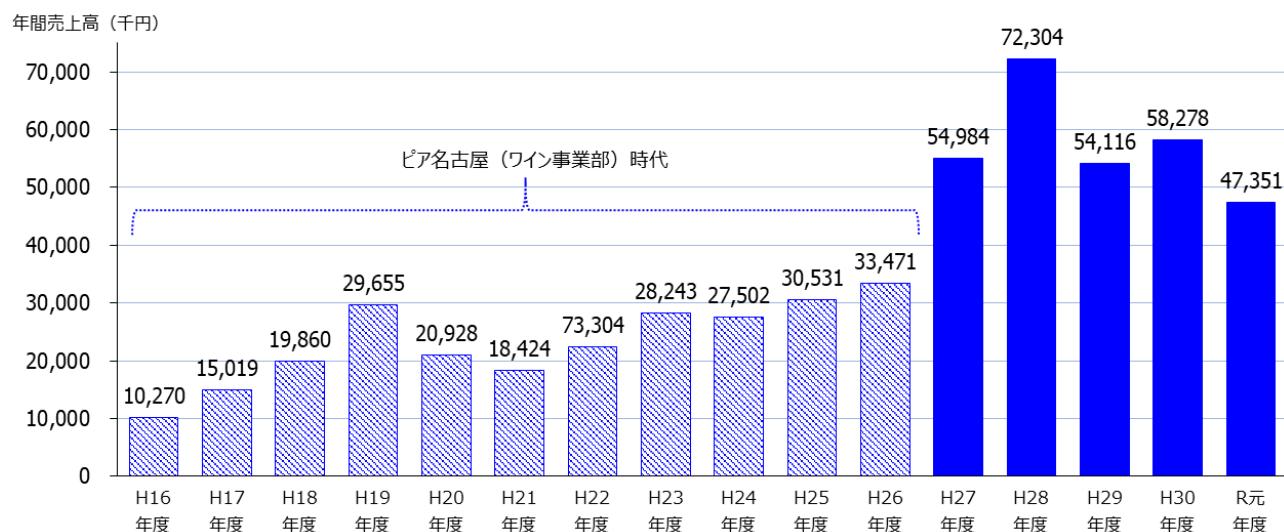
ワイン販売

内訳	売上本数	売上額
小牧・多治見醸造ワイン	14,368 本	23,524,551 円
オーストラリア圃場ピアワイン	3,201 本	4,915,880 円
世界の修道院ワイン	2,979 本	6,517,480 円
合計	20,548 本	34,957,911 円

カフェ、食品、その他

内訳	売上数	売上額
食品販売	11,913 点	4,297,361 円
カフェメニュー	10,096 点	4,343,780 円
その他(送料、箱代、物品販売等)		6,756,377 円
合計		15,397,518 円

年間売上高の推移



自立生活情報センターサポートJ（講師派遣）

1. 事業実施の概要

新しく講師を希望される方から相談をいただきました。自身の経験を活かした原稿をいただき、経験豊富な講師からアドバイスをいただきました。今後の活躍されます。

行政からの依頼も2件ほどいただきました。件数としては少ないが、次年度につなげます。

営業先の拡充を視野に、各区の社会福祉協議会を順次伺い担当者に講師派遣事業の紹介をした。各区福祉体験教室は地元の障害当事者の方に毎年講師依頼されていることが多いため、新しくご依頼いただける学校で、講師派遣事業への声掛けをお願いしました。

講師派遣に関わる皆さんのお点として、情報センターに集まる茶話会を継続企画としました。今後も情報共有の場としていきます。

デイセンター、福祉ホーム利用者を中心に、大学や専門学校の依頼を受け実習生対応を行いました。

お宅訪問、車いす体験等の他、なごや福祉用具プラザ見学案内、障害者差別やインクルーシブ教育について、自身の体験談を絡めて伝えていただきました。

講師育成のために、個別の勉強会を定期的に行い、それぞれのペースで継続しました。

派遣・実習実績 183件/年（達成率131%、目標件数 140件/年）

年間売上高 1,902,739円/年（達成率132%、売上目標 1,445,000円/年）

平均工賃 4,820円/月（達成率127%、目標工賃額 3,800円/月）

		重度訪問	小中高	大学・専門	企業等研修	月別合計			重度訪問	小中高	大学・専門	企業等研修	月別合計
4月	派遣実習	3	1	1	0	5	10月	派遣実習	3	2	10	2	17
	受講者数	16	30	19	0	65		受講者数	22	106	33	18	179
5月	派遣実習	4	2	17	4	27	11月	派遣実習	4	2	20	3	29
	受講者数	10	141	93	89	333		受講者数	30	106	10	46	166
6月	派遣実習	1	7	12	3	23	12月	派遣実習	3	0	1	3	7
	受講者数	9	433	225	35	702		受講者数	15	0	14	39	68
7月	派遣実習	3	6	7	2	18	1月	派遣実習	3	0	0	1	4
	受講者数	16	57	14	71	158		受講者数	14	0	0	29	43
8月	派遣実習	2	7	16	0	25	2月	派遣実習	2	0	1	2	5
	受講者数	15	42	96	0	153		受講者数	28	0	21	63	43
9月	派遣実習	3	1	18	1	23	3月	派遣実習	0	0	0	0	0
	受講者数	18	63	92	13	186		受講者数合計	193	978	617	403	2096
							派遣実習合計	31	28	103	21	183	

2. 目標達成のための具体的な行動

- (1) 実習生向け車いす体験コースについて、伝えていくポイントを各リーダーが共通して話せるように、データをまとめました。
- (2) プログラムの検討や運営についてのミーティングを毎月実施しました。

3. 繼続課題

- (1) 当事者講師の育成について、個々に勉強会を開いて、一歩ずつ確実に実力をつけてもらえるような取り組みを進めていきます。
- (2) 講師派遣事業への理解と支援について、行政や各区の社会福祉協議会福祉推進スタッフとの連携が取れるように定期的な訪問を行い、ご協力いただけるように働きかけています。

【基幹】昭和区障害者基幹相談支援センター（昭和区障害者地域生活支援センター）

＜令和元年度事業方針＞

昭和区をはじめ名古屋市内の障害者を対象とした相談、サービスの調整、サービス利用計画の作成、自立支援連絡協議会（以下「協議会」）の運営に、以下の目標をもって取り組みました。

- (1) 連携強化：協議会をはじめ福祉分野やその他の関係機関との連携を図ります。
- (2) 本質追及：コミュニケーションを密にし、利用者の希望の本質を追求します。
- (3) 資質向上：専門員のスキルアップと連携を強化し、ワンストップサービスをめざします。
- (4) 自立支援：地域以降の推進とともに、親亡き後を見据えた親元からの自立を支援します。
- (5) 計画相談：利用者のニーズに合わせたサービス利用計画を作成します。
- (6) 認定調査：調査対象者の心身の状態を迅速かつ正確に聞き取ります。

I. 総括

(1) 連携強化

- ・協議会全体で勉強会や講演会を開催し、構成員全体に参加を呼び掛け関係機関との連携に努めました。関心の高い事柄を抽出、議題にすることで参加率の向上を図りました。あわせて、令和2年度の協議会の再編成をめざして準備を進めました。
- ・参加率向上は令和元年度には成し遂げることはできませんでした。令和2年度には新たな体制によって目的達成をめざします。
- ・地域の防災ボランティアやこども食堂と一緒に防災のイベントを開催。地域の団体や人々とのつながりを持つことができました。

(2) 本質追及

- ・本人の希望している生活と現実との相違が生じた時に、できる限り希望に沿った生活を送れるよう一緒に考え、必要な支援に結びつけられるよう取り組みました。
- ・自分の思いがまとまらず意見が変動する利用者に対し、じっくりと話を伺い気持ちの整理を手伝うことで周囲との関係を維持し、適切な支援に結び付けることができました。

(3) 資質向上

- ・専門員の資質向上をめざすため、事業部内での勉強会を定期的に行いました。
- ・SNSを活用した情報共有を進め、業務に必要となる情報量の向上に努めました。
- ・専門員の資質向上は発展途上にあり、今後も継続して取り組みます。

(4) 自立支援

- ・シームレスかつスムーズな親元からの自立や地域移行となるよう自立生活体験室、福祉ホーム、相談支援サマリアハウス等との連携を今後も進めます。
- ・意思決定が困難な方への支援として、日常生活自立支援事業や成年後見制度の勉強会や外部研修に参加、専門員の活動領域の拡大を図りました。

(5) 計画相談

- ・今年度の契約件数は昨年度と同数となり、目標を達成することができませんでした。来年（令和2年）度は契約件数30件（7件増）を目標とします。
- ・セカンドオピニオンのような相談もあり、契約に至らないケースも多々あります。今後も利用者の利益となるよう契約に至らない相談にも積極的に支援します。

(6) 認定調査

- ・令和元年度は、緑区、守山区、名東区の応援も実施。今後も、調査の迅速性と正確性の向上に努めます。

II. 事業の実施状況

1. 相談支援を利用している障害者等の実人数

	実人数	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	その他
障害者	96	45	0	24	20	3	2	2
障害児	9	3	1	3	2	1	0	0
計	105	48	1	27	22	4	2	2

2. 支援内容・方法

	福祉 サービス	障害 理解	健康 医療	不安 解消	保育 教育	人間 関係	家計 経済	生活 技術	就労	社会 参加	権利 擁護	その 他	計
訪問	920	1	197	15	2	12	28	194	12	4	9	2	1396
来所	46	0	6	15	0	1	9	18	16	3	0	0	114
電話	200	0	29	182	1	7	6	75	7	2	0	0	509
メール	108	0	20	251	0	1	9	36	10	0	0	0	435
計	1274	1	252	463	3	21	52	323	45	9	9	2	2454

3. 昭和区自立支援連絡協議会

総会（全体会）	部会	研修会	その他	計
1	49	1	5	56

4. サービス利用計画、認定調査、配食サービス

計画相談 契約利用者数	サービス 利用計画	継続サービス 利用支援	障害支援区分 認定調査	配食アセスメント
23 件	26 件	80 件	260 件	16 件

III. 繼続課題

- ・令和2年度、協議会は新型コロナウイルスの影響により開催されていませんが、準備期間をいただけたものと考え、協議会参加のメリットを反映し再編した新たな体制で発進できるよう準備を進めます。
- ・ワンストップサービスをめざして、引き続き専門員の資質向上の取り組みを継続します。
- ・計画相談の契約件数を、専門員1人あたり10件を目指します。令和2年度30件、令和3年度40件を目指しますが、経営健全化のためアウトリーチにも力を入れ目標件数以上の契約を目指します。

【特定】相談支援事業所 サマリアハウス

<令和元年度事業方針>

AJU自立の家に関係する利用者を中心に、相談やサービス調整およびサービス等利用計画の作成に、以下の目的をもって取り組みます。

○地域での自立生活でも安心・安全な生活が送れるような支援強化を目的とします。

○利用者一人ひとりの主体性が尊重される環境づくりを目的とします。

I. 総括

①AJU自立の家関係者への支援強化

- ・生活に寄り添う専門員だからこそできる生活全般の把握、そこから見える課題や気づきを、法人内・外の事業所と連携協力・情報共有し、安全快適な生活の提案に努めました。
- ・福祉ホーム卒業生、身体・知的・精神障害の利用者、高齢化・二次障害の利用者も含めた支援として自立生活援助事業の開始に向けて、今後も準備を進めていきます。
- ・介護保険への移行者に対してのフォローについては、今後の課題として残りました。相談員から担当ケアマネージャーへの引継ぎに必要な情報を明確化し支援が途切れることのないようシームレスな体制を考えていきます。

②利用者の主体性が最大限確保される環境づくり

- ・“介助者(支援者)”主体のサービス提供がみられた場面で、当事者主体の支援を忘れないよう専門員として提案や投げかけを行うことができました。今後も忘れずに努めます。
- ・行政・医療・基幹相談支援センター等との連携強化により相談の多様化に対応できる環境整備をすすめることができました。

II. 事業の実施状況

1. 相談の手段

	身体	知的	精神	発達	難病	障害児	合計
電話	692	999	478	92	11	66	2,338
来所	300	251	204	25	5	22	807
訪問	218	194	67	5	1	2	487
合 計	1210	1444	749	122	17	90	3,632

2. 支援内容

	身体	知的	精神	発達	難病	障害児	合計
福祉サービス利用について	802	750	514	54	4	46	2,170
その他	444	651	231	69	13	45	1,453
合 計	1246	1401	745	123	17	91	3,623

3. 計画相談の実施状況

	身体	知的	精神	発達	難病	障害児	合計
利用計画（案）作成	68	63	42	7	1	4	185
利用計画書作成	72	41	53	2	1	5	174
モニタリング実施	135	99	100	6	3	7	350
合 計	275	203	195	15	5	16	709

III. 繼続課題

①AJU自立の家関係者への支援強化

- ・安全快適な生活が提案できるように、生活全般の把握、そこから見える課題や気づきを法人内や他法人事業所との連携協力・情報共有に継続して取り組みます。
- ・中長期計画を基に、福祉ホーム卒業生、高齢化・二次障害、医療と密接する利用者等の支援について、5月から自立生活援助事業をスタートさせ、将来の枠組みを形作っていきます。
- ・専門員のレベルアップを図るため、障害者団体や公的機関等が開催する勉強会や研修への積極的な参加や多分野にわたる勉強会を継続します。

②利用者の主体性が最大限確保される環境づくり

- ・当事者主体の支援を忘れないため、“介助者(支援者)”主体のサービスとならないよう相談支援員として提案や投げかけを行います。
- ・自立支援協議会での他法人事業所・行政・医療・基幹相談支援センター等との連携強化により支援の幅を広げ、多様化する相談に対応できる環境整備に努めます。自立支援協議会においては、相談事業部の幹事という役割を担うことになり、より主体的に他事業所との連携強化ができる環境整備に取り組みます。

③経営健全化に向けて

- ・経営健全化のため契約利用者数1か月1名増を目指し、年間12名(総契約者数180名)の契約増を目指していきます。

【介護】マイプラン・ケアマネジメントセンター

■居宅介護支援（ケアマネジメント）

<令和元年度事業方針>

“小さくてもきらりと光る事業所”として、AJUと昭和区及び周辺地域の65歳問題を解決する最前线の責任を果たします。

○法人内他部署と連携を図り高齢障害者の支援を一緒に考える仕組みを創造します。

○高齢障害者の支援に関して地域の福祉力向上をめざします。

I. 総括

(1) 情報提供と助言：介護保険制度の理解を促進し安心を提供します。

・65歳を迎える高齢障害者9名に対して、介護保険にスムーズに移行できるよう支援しました。

(2) 専門員増員：障害を理解した専門員の増員を図ります。

・他部署にケアマネ試験の情報を周知し、必要に応じて個別に勉強会をしました。その結果、2名が合格しました。

(3) 地域貢献：独居高齢者の孤立を防ぎます。

・「セカンドハーベスト」の食材を週平均2名の独居高齢者に宅配しました。

(4) 障害の理解を拡充：地域福祉力のボトムアップをめざします。

・昭和区いきいき支援センターがスーパーで開催する市民向け出張説明会に2回参加しました。高齢障害者ご家族への情報提供に努めました。

(5) 事業のバランス：新規利用者の獲得をめざします。

・利用者数50名を目標に、16名の新規相談のうち11名と契約しました。一方、長期入院やご逝去などで10名と契約解除になり、目標を達成できませんでした。

II. 事業の実施状況

介護保険給付

(括弧内は予防給付のケアプラン数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	36(8)	42(6)	40(7)	40(8)	41(8)	38(8)
保険請求金額	535,322	635,010	602,826	589,787	598,180	558,855
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	43(8)	41(8)	43(11)	42(9)	42(8)	43(8)
保険請求金額	648,356	616,181	652,360	633,401	621,093	648,044

新しい総合事業（ケアマネジメントA）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	7	7	7	6	5	5
保険請求金額	26,733	26,733	26,733	25,652	19,095	19,095
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	5	6	6	8	7	7
保険請求金額	19,140	25,706	22,968	29,534	26,796	26,796

III. 繼続課題

- ・ケアマネジメントを障害と介護の両制度の知識を必要とする高齢障害者に特化した結果、利用者数は伸びていません。しかし、制度間の意向をスムーズにすることが私たちの使命と捉え、今後も高齢障害者の生活支援を運営の重要課題とします。
- ・新規利用契約の獲得をめざし、近隣区のいきいき支援センターや基幹相談支援センター、昭和区内特定相談支援事業所への営業を強化します。
- ・今年度から準備をはじめ来年度以降に特定事業所加算の取得をめざします。

■日常生活自立支援事業

<令和元年度事業方針>

知的障害者や精神障害者の地域生活が継続できるよう金銭管理をはじめ生活全般の相談及び支援を目的とします。また、この事業の対象とならない法の谷間にある障害者の支援を検討します。

I. 総括

- (1) 全員体制：相談支援事業部全体で本事業を支えます。
 - ・利用者が7名増えたため、3月現在で支援員5名体制としました。
- (2) 金銭管理支援：インフォーマルな金銭管理支援を整備します。
 - ・法人内の各部署から、訪問サービスと通所サービスに分かれて月一回会議を開き、金銭管理の有り方を再検討しました。「ガイドライン」のひな形作成が継続課題として残りました。

II. 事業の実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	12	12	13	13	14	14	14	15	16	16	16	19

III. 繼続課題

- ・全員体制をさらに推し進め、事業部の全員が支援員登録を行い、新規利用者に対応できるよう努めます。そのために、事務の効率化など、各人の負担を軽減することが課題です。
- ・金銭管理支援について、今年度の議論を踏まえ「ガイドライン」のひな形を完成させます。

名古屋マック (TYMルーム ピートハウス)

■名古屋マック

1. 事業実施の概要

(1) 利用者状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	新規通所者	修了者	途中修了者	TYMから移動
ピートハウス	4	4	4	4	5	5	6	5	4	5	5	6	57	5	1	1	0
ピート第2ハウス	4	3	4	4	5	4	4	4	5	5	6	6	54	3	0	2	0
通 所	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	3	3	20	2	2	0	2
医療機関より通所	2	2	3	3	3	2	3	1	1	2	1	暫く中止	23	2	※	※	※
利用者延べ人数	292	268	246	290	354	343	342	343	354	298	380	441	3951	※	※	※	※
一日平均利用者	9.8	8.7	8.2	9.4	11.4	11.7	11	11.4	11.4	9.9	13.1	14.2	10.9	※	※	※	※
自助グループ	13	5	4	5	4	4	6	4	4	4	11	1	65	※	※	※	※
家族・医療・行政	5	1	15	8	8	3	10	10	5	0	11	4	80	※	※	※	※

利用者状況は、新規入所者は 12 名、プログラム終了者は 3 名、途中終了者は 3 名でした。医療機関からの通所者は先方の都合で中止したりするので終了者の数には入っていません。昨年度末に途中修了者が多く出てしまい、今年度の始まりの通所者数は少ないスタートでした。8月ごろからは広報の効果で新規の通所者もあり少しずつ増えました。しかし、前年度の一日平均利用者が、13 人であったのに対しは今年度 10.9 人でした。平均して 2.1 名減の状況となりました。

(2) 広報活動（メッセージ）

病院名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	《単位:名》
岩屋病院	12	15	10	10	13	11	15	15	15	19	16	休止	151	
南豊田病院	11	5	5	7	9	休止	8	5	6	5	8	休止	69	
好生館病院	14	休止	15	15	10	13	12	14	12	休止	13	休止	118	
駒ヶ根病院	21	16	21	20	18	20	16	23	16	17	18	休止	206	
紳仁病院	18	20	21	17	14	11	12	9	10	9	6	休止	147	
三重こころの医療センター	19	15	20	15	休止	22	22	22	26	20	20	18	219	
刈谷病院	18	14	16	16	19	19	12	11	13	休止	休止	休止	138	
日永病院	休止月	11	休止月	休止月	10	休止月	休止月	13	休止月	休止	9	休止	43	
合 計	113	96	108	100	93	96	97	112	98	70	90	18	1091	

定期的な広報先へメッセージはほぼ予定通り行いましたが、3 月はコロナウイルスの影響で実施したのは 1ヶ所だけになりました。そのほかのメッセージ先として、八事病院、東尾張病院、名古屋刑務所へメッセージを運びました。

2. 目標達成のための具体的な行動

(1) 利用者確保に繋がる広報活動

- ・医療機関からの入所者が殆どです。マックにつながってもらえるように定期的なメッセージ先の担当者（ソーシャルワーカー）だけではなく、担当医、医長、院長にも広報をしました。
- ・アルコール依存症者が多くいる八事病院と深く連携がとれるように訪問頻度を多くしました。医療関係以外に福祉事務所（中川区、南区、中村区）にもメッセージを運びました。

(2) プログラムを向上させる。

テキストを使ったミーティングを行うとともに、日常生活で気づいたことをケース会議等で話し合い、個々にあったプログラム提供し、脱落しないようにプログラムの進め方などを伝えるための個別のカウンセリングに努めました。また一ヶ所でやっていたミーティングを二か所に分けてやるようにしました。分けることで仲間の内面的な部分をより見る事が出来るようになりました。

(3) 職員のレベルアップをはかる

職員は研修会やセミナーなどに多く参加し、基本知識や多様化している依存症に対してのプログラム等を学びました。当事者スタッフに12ステップ(AAプログラム)の実践は欠かせないことから、自ら努力してレベルアップに努めました。

(4) 職員を育成、確保する

プログラムを受けている中の人から次期スタッフを担ってくれそうな仲間を見極めてプログラムを提供しました。今年度から入った3名の職員には、マックの理念を理解してもらう事や仲間の良いサンプルになれるように指導しました。

3. 繼続課題

- (1)利用者確保に繋がる広報活動。
- (2)マックプログラムを向上させる。
- (3)職員のレベルアップをはかる。
- (4)職員を育成、確保する。

■ T YMルーム

1. 事業実施の概要

(1)利用者状況

	《単位:名》																
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	新規通所者	修了者	途中終了者	マックから移動
利用者数	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	12	12	153	※	※	※	※
利 用 者 延べ数	245	203	213	250	248	248	263	249	279	295	234	267	2994	※	※	※	※
ピート ハウス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ピート第2ハウス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通 所(自 宅)	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	12	12	153	4	1	1	2
一日平均利用者	9.5	7.6	8.2	9.3	9.2	10	9.8	9.6	10.8	11	9.4	10.3	9.6	※	※	※	※
自助グループ	13	12	7	11	4	7	6	8	16	6	8	10	108	※	※	※	※
家族・行政・医療	3	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	7	※	※	※	※

利用状況は、新規通所者が4名、途中終了者1名、終了者1名でした。前年度の一日の平均利用者は8.5人であったのに対し、今年度は9.6名だったので平均して1名増えた状況で行うことが出来ました。4名の利用者が癌になり入院援助等のサポートをしました。小牧等の除草作業する仲間が足りずマックから応援に出てもらいました。今年度から始めた女性プログラムは、医療や行政関係者の見学者もあり少しづつ認知されてきました。女性職員が一人なので利用者の対応に追われ大変な状況でした。

2. 目標達成のための具体的な行動

(1)プログラムの充実

小牧ワイナリーの除草作業、多治見ブドウ園の除草作業、城北橋教会の清掃作業、働く人の家の清掃作業、一宮法務合同庁舎などの作業を中心としたプログラムを実施しました。作業以外の日は毎週月曜日に温泉プログラムを行い、近隣の散策や印刷作業なども行いました。

女性プログラムは、ヨガ、ハンドベル、折り紙を使った装飾、お菓子作り、運動、また外部から講師を招いて多くのことを学びました。

(2)生活面でのサポート

生活面でのサポートとして、一人暮らしをしている仲間4名が癌になったので、定期的に病院へ行き洗濯や家賃などの支払いの代行をしました。退院後は食事を運んだり部屋の片づけや清掃などを行いました。また生活保護申請を必要としている仲間がいたので受給できる様にサポートしました。

(3) 女性職員の育成、確保

女性職員が1名なので次年度は一人増やしたいと思い育成しましたが、担ってもらえる当事者職員を確保することはできませんでした。もう少し育成に時間がかかりそうです。

3. 継続課題

- (1) プログラムの充実。
- (2) 生活面でのサポート。
- (3) 女性職員の育成、確保。

■ピートハウス

1. 事業実施の概要

(1) 利用者状況

《単位：名》

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ピートハウス	4	4	4	3	4	5	5	5	4	4	5	5	52
ピート第2ハウス	4	3	3	4	4	4	4	4	5	5	5	6	51
入寮者	0	0	1	1	2	0	1	0	0	1	1	1	8
自活退寮	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
指示退寮	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3
移動	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
月末継続者	7	7	7	8	9	9	9	9	10	11	12	107	

年間を通しての入寮者は8名、自活者が1名、指示退寮者は3名でした。

今年度の平均入寮者が8.9名となり、目標としていた11名には1.1名足りません。

また前年度の平均が10名でしたので、1.1名減になりました。

2. 目標達成のための具体的な行動

(1) ピートハウス、ピート第2ハウス合わせて11名をキープする

ほとんどの方が病院からの入寮なので、病院への広報に力を入れていますが、中々利用者が増えないので、新たなメッセージ先を増やすことも考えましたが、現在メッセージをしている病院の、担当医や病院長にまでメッセージを運ぶようにしました。成果が出たのは2月にやっと11名になり、3月には満員の12名になりました。

(2) 生活面のサポート

アルコール依存症は生活習慣病とも言われていることから規則正しく生活出来るようにサポートし、個別のカウンセリングを行いました。ハウスミーティングの担当者を変更しました。ピートハウスとピート第2ハウスで違う内容のプログラムが行われていたので統一しました。ピート第2ハウスの一階のテレビを撤去し二階で全員が集まる事ができるようになりました。

3. 継続課題

- (1) ピートハウス、ピート第2ハウス合わせて11名をキープする。
- (2) 生活面での回復。

社会啓発・社会貢献事業室

I. 総括

日常業務である車いす貸出事業では、福祉制度を利用して車いすを使用することができない高齢者や障害者、ケガなどで一時的に車いすを必要とする方に対し、車いすの無料貸出をおこない、年間 4,046 件の実績をあげました。

ピア・カウンセリング、自立生活プログラムなどの自立生活支援事業や愛知 TRY など障害者団体がおこなう活動を通して、障害当事者のエンパワーメントを図ることができました。

また、国際支援として、JICA 研修、ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業研修生受入れなどをおこないました。

II. 事業の実施状況

(1) 目標：障害当事者の掘起し、エンパワーメント及び情報提供

- ・ピア・カウンセリング集中講座　日時：令和元年 12 月 6 日～8 日（2 泊 3 日）　参加者：5 名。

初めてのピア・カウンセリングを受ける方が 3 名みました。

- ・ピア・カウンセリング オンゴーイング講座

全 24 回のオングーイング講座を開催し、延べ 25 名が参加されました。2 名の方が継続して参加され、公開講座開催に繋がりました。

- ・ピア・カウンセリング公開講座

3 月 12 日に公開講座を開催予定でしたがコロナウィルス感染症の影響を鑑み、延期しました。多治見市役所の職員と共に会場などのバリアフリーチェックも行いました。

- ・自立生活プログラム（長期講座）

開催日時：令和元年 5 月～7 月　場所：相馬ハウス 3 階、昭和生涯学習センター　参加人数：6 名
今回から自立生活プログラムを今後一緒に作っていく仲間も積極的に関わってもらいました。

- ・自立生活プログラム（個別）

自立生活プログラム長期講座後に参加者の方からの希望で自立に向けての個別相談を定期的に行いました。1 回につき 2～3 時間のプログラムを計 10 回行いました。また、サマリア・マイライフ西と連携し、隔月でミーティングを行っています。

- ・自立生活体験室

利用人数：のべ 17 名　　利用日数：延べ 91 日間

利用者は、地域で生活されている方のお宅訪問を行い、イメージづくりをされました。

24 時間介助が必要な方が増えており、介助者の確保が課題です。

- ・相談事業

日常業務の中で車いすの無料貸出に関する相談等を受けています。高齢の家族を旅行に連れて行きたい、子ども用車いすに関する問い合わせが数多くありました。

- ・障害者 110 番

開設日：毎週 2 回、月曜日と木曜日の午前 10:00～午後 4:00

主な相談内容：ユニバーサルタクシーの乗車拒否等の交通問題、温泉施設での車いすユーザーに対する入湯拒否相談など。

差別相談センターなど増えたため、一定の役割を終えたと判断し、障害者 110 番は今年度をもつて終了いたします。

・車いす貸出事業

【1.貸出実績】

	新規		更新	実績
	個人	団体		
4月	83	60	23	266 349
5月	93	51	42	284 377
6月	120	40	80	277 397
7月	46	31	15	272 318
8月	75	43	32	274 349
9月	35	32	3	279 314
10月	81	57	24	280 361
11月	101	50	51	280 381
12月	36	30	6	280 316
1月	47	35	12	261 308
2月	38	37	1	260 298
3月	22	17	5	256 278
合計	777	483	294	3269 4046

【2.機種別実績(新規)】

車いす	757
歩行器	3
ベッド	1
トイレ	1
杖	9
スロープ(その他)	6
合計	777

【3.年齢別(新規個人)】

0～9	82
10～19	20
20～29	34
30～39	40
40～49	129
50～59	72
60～69	58
70～	48
合計	483

(2) 目標：活動に関わる障害当事者の育成と支援者の掘起し。

・たまり場づくり

車いすセンターに人が集まりにくくなっているということから、毎月第3金曜日に月一企画“Once a month!!”を開催することとなりました。今年度は8回開催、年末にはAJU外からの参加者もあり、8回の延べ参加人数はセンタースタッフも含め、101名でした。

(3) 啓発事業

・愛知TRY

ステッカー活動 8回/年 ステッカー109店舗訪問中 21店舗 延べ67名活動
名古屋市内・愛知県内の各所でステッカー活動を行いました。

名古屋大行進 日程：6月16日 参加者：約150名

テーマ：「インクルーシブな社会を目指して障害のある人もない人も一緒に歩こう！」

白川公園に聴覚障害・知的障害・精神障害などさまざまな立場の人に参加いただき、テーマを発信しながら共に歩きました。

(4) 障害者団体の事務局並びにネットワークづくり

- 名古屋城木造天守にエレベーター設置を実現する実行委員会事務局として、定期的な実行委員会の開催、市民署名第2弾の提出、愛知県知事に対する「名古屋城木造天守復元事業に対し、愛知県障害者差別解消推進条例に基づく知事による助言、あっせん等の救済申し立て」の提出、6月と1月に講演とシンポジウムの開催等の活動に取り組みました。
- 「愛知県重度障害者の生活をよくする会」、「愛知県重度障害者団体連絡協議会」、「愛知障害フォーラム(ADF)」の事務局の一翼を担い、団体の日常的業務や各団体がおこなう行政交渉、学習会、講演・シンポジウム、イベント等の企画・運営にも中心的に携わりました。
- 全国団体である「DPI日本会議」、「全国自立生活センター協議会(JIL)」、「障害者の地域生活確立の実現を求める全国大行動」がおこなう総会や学習会、行政交渉や院内集会等に参加し、全国各地の障害者団体の方々との交流や情報交換を通して、国の政策動向や課題などを学ぶことができました。

(5) 国際支援（海外からの研修・視察の受入れ等）

- ・韓国からの研修生受け入れ

日程：令和元年 5月 20 日(月) ~24 日(金) 研修生：4名+通訳 1名

- ・JICA モンゴル物理アクセシビリティ改善研修

日程：令和元年 5月 31 日 (金) ~6月 14 日 (金) 研修生：11名+介助者 2名

- ・名古屋シティハンディマラソン海外選手接遇への協力

日程：令和元年 10月 11 日 (金) ~10月 16 日 (水)

招待選手：8名／タイ、ベトナム、バングラデイッシュ、韓国より各 2名

- ・ダスキン・アジア太平洋障害者リーダー育成事業第 21 期研修生受入れ

テーマ：障害のある人の自立生活、女性障害者のライフステージごとに生じる課題とサポート、

バリアフリーを推進するための方策 など

日程：令和 2 年 3 月 28 日 (金) ~5 月 1 日 (金) 研修生：1名女性 (ネパールより)

(6) その他

- ・名古屋市障害者施策推進協議会、名古屋市障害者差別解消支援会議、障害を理由とする差別解消の推進に関する条例検討部会に当事者スタッフが出席をし、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」に対し、意見提起をおこない、一定の意見を条例・計画に盛り込むことができました。

- ・地域との関わりとして「昭和区の福祉まつり実行委員会」、「昭和区自立支援連絡協議会」に参加しました。「あじゅら」などを通じて社会啓発及び余暇活動に力を入れました。また、AJU 自立の家後援会がおこなう地域の方々との交流を目的とした「サタデーくらぶ」の企画・実施の一翼を担いました。

III. 継続課題

◆活動を担う障害当事者のエンパワーメントと育成。

◆活動に必要な財源の確保。

アジア障害者支援プロジェクト

I. 総括

日本からタイ AADP 事務局へ送られた車いすを整備し、現地の障害者団体と連携しながらタイの地方都市やカンボジアに車いすを届けました。日本国内では、ミャンマー、バングラデシュ、ベトナムの障害者へ車いすを手渡しました。新たな取り組みとして、車いすの寄付や輸送費について協力関係にある豊橋西ライオンズクラブへの活動報告、豊橋工業高等学校の生徒による車いす整備への参加、プロジェクトメンバーによる車いす整備を行いました。

今後のアジア障害者支援プロジェクトの方向性については、タイ AADP 事務局が独自で事業を展開し「自立」していくことを目標に計画作成を進めておりましたが、現地スタッフ体制構築の難しさから現実的でないと判断し、タイ AADP 事務局を 2021 年 3 月に収束する方針となりました。タイ AADP 事務局収束後の海外車いす支援国について情報収集を行った結果、カンボジア案が浮上しました。まだまだ他国について十分な情報収集が出来ておらず、引き続き慎重なニーズ把握を行いながら支援国および支援方法を検討していきます。年度末から新型コロナウイルス感染拡大の影響で渡航が困難な状況です。海外支援活動全般において再開の見通しが立たないという、予期せぬ新たな問題に直面することになりました。

II. 事業の実施状況

(1) 車いすの贈呈

(ア) 車いす輸送

豊橋西ライオンズクラブ様、タイ軍隊のご協力により、日本国内で集められた手動車いす 129 台と電動車いす 5 台の計 134 台をタイ AADP 事務局に輸送を行いました。

(イ) タイ AADP 事務局車いす贈呈台数

地元団体への贈呈	手動	電動
シーサケット県（タイ）	20	0
ピッサヌローク県（タイ）	8	0
ウボンラチャタニ県（タイ）	81	4
プノンペン県（カンボジア）	27	3
その他		
自宅訪問（タイ国内）	10	2
事務局への引き取り	18	0
合 計	164	9

(ウ) 日本国内車いす贈呈台数

	手動	電動
マラソン招待選手	2	1
ダスキン研修生	1	0
合 計	3	1

(2) アジア諸国訪問

タイ AADP 事務局へは 4 月、7 月、8 月、11 月、2 月の 5 回に分けて、プロジェクトメンバー合

計 7 名が訪問を行い、現地スタッフとの調整や、車いす整備ならびに整備技術の指導、タイの地方都市やカンボジアへの車いすや部品の贈呈、障害者団体の活動の様子の視察と意見交換を行いました。

(3) アジアの障害者が製作した小物の販売

小牧ワイナリー春の葡萄酒まつり、わだちまつり、多治見ワインフェスタ、障害者と市民のつどい、昭和生涯学習センターまつり、徳林寺朝市、ECO 博に出店し、タイの障害者が製作した小物やアジアの小物の販売を行いました。

(4) アジアの障害者リーダー育成事業への協力

ミャンマー出身のダスキン研修生へ手動車いす 1 台を手渡しました。

(5) イエローレシートキャンペーン

(株)イオン様が実施している「イエローレシートキャンペーン」にてプロジェクトに必要な事務消耗品と車いす整備用品を寄贈していただきました。プロジェクトへの支援を呼びかける為、店頭活動に 2 日間で 7 名のプロジェクトメンバーが参加しました。

(6) 広報活動等

(ア) 写真展の開催

ユニー(株)様のご協力のもと、6/1、2 「リーフウォーク稻沢」、7/6、7 「アクアウォーク大垣」で行われた「ECO 博」にて、プロジェクトの活動の様子を紹介する写真の展示を行いました。

(イ) 名古屋シティハンディマラソン海外選手接遇への協力

10/14(日)に開催された名古屋シティハンディマラソン招待選手の接遇に加えて、バングラデシュの招待選手に手動車いす 2 台、ベトナムの招待選手に電動車いす 1 台を贈呈しました。また、マラソン競技終了後に、招待選手と一緒にプロジェクトの活動アピールならびに街頭募金を行う予定でしたが、雨天中止となりました。

(ウ) Facebook、ホームページの拡充

ホームページと活動紹介リーフレットを更新し、新たな取り組みとして Facebook ページの作成を行うなど、情報発信手段の整備を行いました。

(7) アジアの障害者支援に関する学習会

DPI 日本会議から講師を招き、アジア障害者支援プロジェクトの現状や今後の方向性について話し合いと意見交換を行いました。

III. 継続課題

- ◆タイ AADP 事務局収束後のプロジェクトの在り方。
- ◆プロジェクト発足時から現在までの活動を総括する報告書の作成。
- ◆各種助成金の申請等、活動資金の調達。